

東京都農林・漁業振興対策審議会 第4回農業部会

日時：平成28年6月27日 午後1時30分から

場所：東京都庁第一本庁舎南側16階特別会議室S6

《 開 会 》

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会、第4回の農業部会を開催します。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況でございますが、現在、農業部会委員総数13名中9名の委員の方に出席をいただいております。東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをまずご報告いたします。

また、本日は最後の農業部会ということもあり、東京都農林・漁業振興対策審議会の副会長であるJA東京中央会の須藤会長にもご出席をいただいております。よろしく願いいたします。

次に、配付しております資料について説明をさせていただきたいと思っております。次第と、答申（案）については委員の皆様にも事前にお配りをさせていただきました。本日お配りしましたものは、委員名簿、出席者名簿、座席表、A3判の答申（案）の概要、第3回農業部会の議事録の5種類をお配りさせていただきます。

不足の資料がございましたら、お近くの職員にお声かけください。

《 東京都農林水産部長挨拶 》

【事務局】 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、東京都農林・漁業振興対策審議会、第4回目になります農業部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は、JA東京中央会の須藤会長にもご出席をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

1月の諮問から早いものでこれまでに3回ほど農業部会を開催させていただきまして、

担い手の確保や農地の保全、都市農業の振興に関することなどを中心に、さまざまな視点から委員の皆様より貴重なご意見を頂戴したところでございます。本日は、これまでのご意見等を踏まえまして農業部会としての答申（案）を決定いただく、部会としての最終回でございます。ご提案いただきました意見の中で、答申に反映できなかったより具体的なお意見等につきましては、今後作成をいたします東京都農業振興プランの中でその取り扱いを検討させていただきたいというふうに考えてございます。

本日も限られた時間ではございますけれども、ぜひご忌憚のない意見を頂戴いたしまして、活発なご審議のほどお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども、冒頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

《 委員及び東京都職員紹介 》

（事務局より、東京都農林・漁業振興対策審議会農業部会委員及び東京都農林水産関係部署幹部を紹介。（詳細省略））

《 議 事 》

（1） 答申（案）について

【部会長】 今日が最後の農業部会になります。これまで3回の農業部会で各委員の方からご発言いただいた内容を、事務局で答申（案）としてまとめていただいております。部会としては今回が最後の意見反映の場になりますので、皆様の活発なお意見によってよりよい答申になるようご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

次第の3の議事に入ります。

事務局から内容の説明をお願いいたします。

【事務局】 では、答案（案）についてご説明をさせていただきます。

この答申（案）につきましては、第1回総会の際にも意見をいただきましたとおり、事前に全ての委員に見せていただきたいというご意見をいただきまして、実際に、今日お集まりの部会の先生方に見ていただくのと同じタイミングで、（農業）部会以外の委員の

先生方にもお配りしてお目通しをいただいているところでございます。

それでは、内容につきましてご説明をいたします。

事前にお配りしておりますA4判、30ページの答案（案）、こちらをごらんいただきながらご説明をしたいと思います。本日は第4回ということで最終でもございますので、少し具体的な記載等も触れましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

この記載について、一部下線を引いているところがございます。この下線を引かれている部分については、第3回でご意見をいただいた後、事務局で取りまとめて、事前に今月の20日までということとさらに意見をいただき、修正したものでございます。ざっと見ていただきますとわかるおりに、“てにをは”ですとか、あるいは単語の修正等ということで、内容や構成に大幅な修正は特になかったもので、本日の説明につきましては、第1回から第3回の中で特にご意見をいただいて現行のプランと比べまして新たな視点が加わったところ、そういったところを中心にご説明したいと思います。

では、1ページ、「答申にあたって」の部分でございますが、こちらはちょうど中央の部分につきまして下線が引かれているところがございます。

こちらについては、（都市農業振興）基本法が制定されて、国、地方自治体、農業者等の責務が明確化されたということをはっきりと書きまして、こういったことで非常に大きな転機を迎えたということをより具体的に記載をさせていただいたところがございます。

続きまして、第2章に入ります。7ページのところでございます。

7ページ、第2章の一番下の最後の3行のところでございますが、「将来の東京農業を中核的に担う農業者を育成するため」、「栽培技術や農業経営の総合的な研修について、誰にでも開かれた受入体制を構築することが求められている」ということで、こちらは、これまでにないところで、総合的な研修をしていく体制を構築するということを記載してございます。

続いて8ページでございますが、「②女性が活躍できる環境の整備」です。女性の活躍の視点というのを今回新たに加えたところがございますけれども、この②の最後の3行のところ、「新規学卒や他産業から新たに農業を目指す女性を一人でも増やすため、農業技術や女性にあわせた農業機械の取扱いなど、きめ細かな研修の充実と、女性が働きやすい環境づくりを推進していく」ということで、女性が活躍する場を整備していくということを明記してございます。

続いて、9ページでございます。

9ページの②の「都内産農畜産物の競争力の強化」では、2行目になりますが、新たな「栽培技術に挑む生産者に対しては、地域を超えた生産組織や生産技術を高める研究会などを開催」、そして「高品質ブランドの確立に向けた取組も必要である」ということで、新技術に取り組む意欲ある方々に支援をしていくことが必要だということを明記しております。

続いて、10ページでございます。

10ページの「⑤畜産農家の経営支援」の部分でございますが、こちらも先生方からご意見をいただきまして、魅力ある畜産経営に向けてということで、環境対策ですとか堆肥の供給、あるいは自給飼料の増産、それから生産物の高付加価値化ということに加えまして、都民との交流による理解促進を支援していくべきというふうに記載をしております。

続いて、12ページでございます。

12ページの③のところ、「小規模農家等への支援」です。どうしても中核的な農家、認定農業者を中心とした農業振興をこれまで中心として行ってきましたが、都市農地の保全という観点では小規模農家への支援も必要だろうというご意見をいただきまして、農地の保全については認定農業者でない小規模な販売農家に対しても経営改善等の支援ですとか多面的機能を発揮させる取り組みを支援していくべきと。また、自給的農家に対しましても、多面的機能あるいは農地貸借の制度などの理解促進、普及啓発といった取り組みを行っていくべきということで記載をしております。

続いて、15ページの「学校教育と連携した農地の活用」の部分です。学童農園の受け入れで農家も負担が非常に大きいというご意見もいただきまして、必要な教材ですとかマニュアルの整備を推進していくとともに、農業者の負担を軽減する仕組みを検討していく必要があるという記載をさせていただきました。

続いて、17ページです。

「学校給食の供給拡大」のところ、17ページの一番上のところでございます。農地のない区部などの小中学校での学校給食で使用するため都内産の農産物を供給していくということで、都心部への都内産農畜産物の供給拡大に向けての供給体制を構築していくべきという記載をしております。

続きまして、19ページ、「地域ごとの振興方向」でございますが、19ページの一番下、島しょ地域の記載でございます。

島しょ地域の経済全体を支える基幹産業ということで農業が位置づけられておりますが、特に、U・J・Iターナー者の生活基盤、住宅も含む生活基盤がなかなか確保できないというご意見もいただいておりますので、こちらの支援を含めた記載をしてございます。

また、島しょならではの気象条件に左右される、あるいは海を隔てているということで、20ページの上段のところ、上から4行目以下のところでございますが、「安定供給の確保に向けた流通手段の改善」、あるいはその次の行にあります「観光業や、商工業、加工業との連携」といった「多角的な新しい農業経営を確立することが必要」という記載をしてございます。

続いて、同じページの③、一番下のところですが、「都市地域」の記載でございます。

こちらにつきましては、下から3行目のところからですが、「国の法制度の改正を見据え」ということで、農業者が自ら生産した農畜産物を活用した飲食店ですとか、あるいは小規模農地の活用、農地の貸借、こういったことでの農地の保全につながる方策を、国、都、区市町が連携して取り組んでいくべきというふうに明記をしてございます。

続きまして、第3章のところの25ページの記載でございます。

「②生産緑地の買取りの支援」の記載でございますが、最後の2行のところ、「現在の相続などに関する法制度の下では、貴重な都市農地を農業者の努力だけで維持していくことが困難」とあるということで、買取り申出のあった生産緑地のうち、防災などの多面的な機能を十分に発揮できる農地については公有化をしていくべきと。また、この区市町が生産緑地を買い取るに当たって、国に対しての財政的な支援を充実していくべきであると。また、都においても、財政面を含め幅広い支援を積極的に行うべきということで、農地の公有化の支援についての記載をしてございます。

それから、27ページでございますが、27ページの一番上、「(4)新たな物納制度の創設」ということで、こちらについても先生方から意見をいただいております。

相続等で国有化された農地につきまして、市街化区域内の農地の物納により対応できるように新たな制度を創設すべきということで、貸借された農地を自治体に貸し出しまして、そちらを市民農園ですとかNPO等が活用するというところで、都市農地を保全していくべきという記載をしてございます。

続いて、第4章、最後の章になります。第4章、28ページの「(2)農業団体」の記載のところでございます。

こちらについては、①ということで「JA(農業協同組合)」の記載をさせていただき

ました。そして、②は「農業委員会、農業会議」です。この春から、農業協同組合法、それから農業委員会法が改正になりまして、それぞれの組織について見直し等が、活動の内容が新たに加わってきたり、位置づけが加わったりということがございます。これにつきましては、部会員あるいは審議会の委員でも入っていただいているそれぞれの委員の方々からもご意見をいただきまして、今後進めていくべきそれぞれの団体の動きに合わせて、より具体的な方向性を記載させていただきました。

以上で今回の答申の新たな視点——現行のプラン、方向性と比較しまして、新たな視点で加わったものを特に抜粋してご説明をいたしました。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、答申（案）について、これから委員の方にご意見をいただきたいと思えます。

先ほどお話があったように、もう既に答申（案）について目を通されていると思えますので、お一人ずつご意見を、感想等も含めて、最後ですのでいただけたらと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、B委員からお願いいたします。

【B委員】 答申は読ませていただきました。いろいろな議論があり、どうやってまとめるのかなと思っていましたけれども、大変丁寧に上手にまとめていただいてありがとうございました。特に今回、都市農業振興基本法ができて都道府県の（地方）計画も定めるよう努めなければならないとされたわけですけれども、市街化区域内の農地、都市農地だけではなくて、L委員からかなりご指摘もありましたが、農業振興地域、市街化調整区域その他も含めた形で、全体的に東京の農業をどうするかという形でまとめられるということについては、私は——それは当然なんですけれども——、非常にいいことだと思います。これが第1点目でございます。

それから、これはまた今までの部会で随分意見も出ましたけれども、もうかなり状況が変わってきて、東京の農業にとっても非常にいい点とか有利な点とか、これから希望が持てる点も——そうではない点も多いのですけれども、でも、そういう点も強調するという意見がかなり多く出たことがあったと思いますが、そういった点も反映されているのではないかと。その点は評価させていただきたいと思えます。

私は、農業会議の会長という立場からこの会議に出させていただいていると思えますので、そういった立場から申し上げておきますと、これから農業とか農地とか農家経営をめぐっていろいろと政策も動く時代に入ってきているし、国の政策も、農業政策はもちろん

充実するのでしょうか、それを取り巻く面では必ずしもそうでもない要素もありますので、そういった中で東京の農業を発展させていくという観点からすると、私どもとしては担い手に農地を集約していくという点と、それから、もちろん耕作放棄地の発生防止や解消を図っていくということで農業とか農業経営とか農業者とか農地を大切にしていくという点で、ぜひこの答申を実現する行政計画をつくっていただければと思います。

それから、やはり成熟社会に入って産業構造というのは大きく変化してきて、人々の意識も多様化して変化してきていて、特に食品とか農産品に対する意識というのが非常に高まってきていると。食料難の時代の、とにかく食料を手にしたいという時代から、ヨーロッパ、アメリカ、日本を共通に、オーガニックとか、あるいは生産者の顔が見えるところで生産されたものを食べたいというような消費者側の欲求も高まってきていることとか、それから、農業に従事することに対する関心も、ひところに比べるとよほど多様な形で、新規参入をしたり、あるいは手伝いたいというのも増えてきていると思います。既に農業をやっている人の中にはかなり兼業をしている人もいて、それには事情もあって、現金収入が他の不動産とか勤めの中から得られやすいという経済条件がずっと長く続いたものですから、それで兼業が増えてきたというプロセスをたどっているわけですが、これから新規参入という意味でいうと、もちろんそれぞれの農家の後継者が一番大事なのですが、それを一番大事にするという観点を持ちつつ、多様な方が兼業を含めて農業に参入してくる。あるいはボランティア的な、あるいはちょっとお手伝いという形での農業への参加も促進していくという姿勢が——そういうことが書いてあるのですけれども、——そういった姿勢で行政計画を、この答申を受けてつくっていただくということがとても大切だと思います。

いずれにしても、国の農業政策がそのままストレートに東京に当てはまらないというケースも非常に多うございます。特に東京で農業をやっている人が農業を継続していくというのは、ある意味、国の農業政策だけでは不可能な、あるいは困難なケースも非常に多いので、そういった点について、この答申では農業と農家と農地を大切にしていくという姿勢があふれていると思いますけれども、それが東京都政全体の中で生かされていくという方向で、ぜひ行政関係者のご努力をお願いしたいと思います。私たちも努力していきます。

そういったことでこの答申（案）を読ませていただいて、私は特段に異議はございませんので、これでぜひ答申として生かしていただきたいと、そう思います。どうもありがとうございました。

【部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、C委員、お願いいたします。

【C委員】 この答申（案）は、かなり時間をかけていろいろと考えられてつくられたと
思っていて、これについては、私からも特に追加的に何か意見があるというわけではなく
て、もうこれでよろしいかなと思います。東京都の独自性等も、独自の事情なりもしっかり
と織り込まれているので、いいかなと思っております。その上で、3点ぐらいでしょう
か、コメントというか、今日の感想ですけれども、述べさせていただければと思います。

お話を伺っていて、今日の説明の中では、農業者の方々の仲間づくりについてのコメン
トが随分あったように思います。あるいは、農業を学ぶための——市民も含めてですけれ
ども、——場をつくっていかうと。こういうことはすごく私は大切だなと思っておりまし
て、農業者の方々、特に都会だと孤立しがちなので、そうした方々を積極的につないでい
くということがすごく重要ではないかなと思っております。ぽつんと一人でいると孤立感
を覚えて、あるいは相談できる相手がいない、あるいは悩みを打ち明けられる相手がいな
いとなかなか大変だと思います。そういう孤立するような状況がないように、そして、よ
り高い技術なり高みを目指して皆さんで頑張っていく、切磋琢磨していくと。そんな仲間
づくりができるといいなというふうに思っております。

もちろん、そのための農協の部会等もあるわけですけれども、そうしたものをもう一度
再評価して位置づけていかうというのは、私はすごく重要なことだと思っております。

あと2点半ぐらいなのですけれども、一つは、市街化区域内農地のことが随分重要だど
いうことではありますが、今、B委員のほうから出ましたけれども、アーバンフリンジと
いう言葉があります。都市近郊の、今は人口減少社会ですから、都市がどんどん小さくな
ってくると、郊外がだんだん空っぽになってきますよね。そうすると、空き地とか空き家
とかがふえてきて、そこをどうしようかということになります。そういうときに、農業が
しっかりしていると、宅地を農地に戻せということは私はたまに言うんですが、——それ
は難しいと思いますが、——農地を農業で守るのが多分一番問題なくというか、いろい
ろな管理費用もかけずに守れるはずなので、そうした、今後都市がシュリンク、縮小してい
く中で、郊外の土地を、あるいは自然環境をちゃんと守っていくためには多分農地がすご
く重要な意味を持ってくるし、そのための農業振興あるいは農業のあり方というのを考え
ていかなければいけない。そういうふうに私は思っております。これは次の課題になるか
もしれません。また、東京都の場合には、まだ人口もどんどん増えていますし、そういう

アーバンフリンジで大変だということはあまりないかもしれませんが、どうも国交省の国土政策審議会等でもこのアーバンフリンジが大きな問題になってきているというふうな話もありますので、幾つかの地域では都内でもそういうところもあるでしょうから、いい環境を残していくためには農業なり農地をそれなりに振興して土地を保全していく、そういうこともそのうち考えていく必要が多分あるだろうと。他の地域、千葉とか茨城に比べれば5年から10年ぐらい遅れると思いますけれども、東京都でもそういう問題は今後生じる可能性はあるのではないかなということです。

それから、もう一点は、たまたま土曜日、名古屋で学会がありまして、そちらで話を伺ってきたのですが、それは何だったかという、有機農業を新規で始めた人たちの自立を支援するための朝市というか、マルシェをやっている方々の報告だったんですね。そこで話を伺っていると、やっぱり農業にいろいろな方々が関心を持っていて、それで参入したいと。でも販路がなかなかないので、そこをどう支援するかという、そういうことが大きな課題になっているという話でした。そこに出てきている農業者の方々は非常におもしろいんですけども、これが、農業という範疇はこれでいいのかなというのがあって、有機で無農薬でキャベツをつくっていると。そのキャベツを何に使うのかといたら、焼きそばのキャベツにして、焼きそばを売って稼いでいるという、そういう農業も出てきていて、いや、これは何なんだろう。そういうふうなタイプの、——これはもちろん答申の中でも書かれているわけですね。——農業をベースとしつつも、それを含めた何か新しい自営業というか、業態というか、そういうものがぼろぼろと生まれてくる。もちろん農業生産で頑張る方がメインで、そういう人がいないと広い面積の農地は守れませんが、そんな新しい人たちがどんどん出てくるというのは、なかなかおもしろいなど。東京都でも多分そういう動きが、拾えばいろいろ出てくるのではないかな。あるいはもう既に生まれているかもしれませんが、そのあたりをもう少しきめ細かく拾って紹介していけると、農業者だけではなくて市民も含めて農業をやっていますよという、そういうことが言えるかもしれませんねというのが、これは答申とはもう関係がなくなっておりますけれども、3点目になります。

あと、0.5というのが、実際にこうした答申を踏まえた後に、いろいろな計画をつくったり、都民にアピールしたりすると思うんですね。そうすると、パンフレットなんかをつくったりするとは思いますが、わかりやすい、しっかりとしたデザインに、お金をかけたパンフレットをつくってもらえるといいなと思っています。大体役所がつくっ

た政策の案内パンフレットって、かなりケチっているんですね。デザインにお金をかけないと伝わるべきものも伝わりませんので、そのあたり、しっかりといろいろな作戦会議を開いてデザインにお金をつけてもらえるといいなというふうなことも少し考えておりました。昔、農水省の局長さんに「もっとデザインにお金を」と言ったら、何か、「お金がない」と言われて通らなかつたんですけれども、東京都はどうだか私もよくわかりませんが、しかし、外国のそうしたアピールしているようなものを見ると、やはり相当なことをしているというのがありますので、これはこの次の、先のことですし、我々の、少なくとも私が関わる話ではありませんけれども、そうしたものにもしっかりとした予算をつけて、いいものをアピールしていただければなと思っております。

以上が私からのコメントになります。どうもありがとうございました。

【部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて、E委員さんからお願いいたします。

【E委員】 私のところは〇〇〇市で、今まで十数年前までは市場があったんですけれども、最近近くに市場がなくなってしまって、就農してもそれを販売する手だてがなくなって、今、庭先販売だとかファーマーズセンターとかという皆さんで集合してやっているというところがありますけれども、やはり市場がないというのが一番の、つくっている人たちの気持ちが酌めないというのが一番欠点ではないかなと思います。今まではどんな品物でも市場で買っていただいたというのが昔だったんですけれども、今はそういう場所がなくなりまして、今は本当に庭先だとか農協へ生産したものを皆さんで出し合っているという、やはり家族が少ないと、出荷するにも、つくって売るとなれば、手が足りないとそれもできなくなりますよね。そういうことで、皆さんいろいろな工夫、努力をしていますけれども、そういうような現状でやっています。

それから、あと、農協でも直売所をつくってやっていますけれども、たまたま私のところでは直売所がまだできていません。本当に、生産者が二手に分かれている——以前にも言いましたように、優秀なものをつくっている人たちは、スーパーだとか学校だとかというところに契約野菜をやっていますけれども、お勤めをやめて相続のために家に入りましたという人たちの、今は十五、六人の人たちが試行錯誤しながら農家を親から受け継いでやっているグループができました。その人たちは一生懸命つくったものを模索しながら、みんなで話し合いをしながら、農協の片隅で売るということをやっています。〇〇〇市では「めぐみちゃん」というフレームができて、袋だとか結束テープだとか、そ

ういったものを市から提供していただいて、それを皆さんでやっている。

それから、地場産の野菜を売っていますよというPRの車も市がつくったのですけれども、もうちょっと利便性のあるようなものをつくって、地域のために野菜をPRしてもらえればいいなという気持ちがありました。

それから、私の近所の学校では、キャベツにしてもダイコンにしても、ただ生産して出荷してもらうだけではなくて、虫はどういうところから発生するとか、勉強の一貫としてお借りしたいということだったのが、農家はそんな虫がつくようなものをつくっていない、と学校とのちょっとした食い違いがありまして、なかなかうまくいかなかったというところもありました。

でも、実際に子どもたちが、農家はいいものをとるにはどういった研究をして、努力をして、市場に出しているんだという勉強も必要ではないかなと思います。

農家がこれから残るにはやはり相続ですね。うまく相続するには、農家の人たちの勉強会も必要ではないかなと思います。

もう一回原点に戻って、農地を見直す——（都市農地は）宅地されなければならない場所と言われていましたけれども、やはり東京には農家が必要だよ、農地が必要だよというところをもう一度見直していただきたいと思います。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、続いてG委員、お願いいたします。

【G委員】 今回このような、農業者にとっても大切な東京農業について、私自身もすごく学ばせていただきましたし、（都市農業振興）基本計画を見させていただいて、東京に農地はあるべきものとなったということは、とても強い責務を感じております。

うちのほうの会として、今度、総会があるんです。その後、税務署の方をお呼びして、東京農業をいかにして残したらいいのか、これから相続について、女性としてもあまり中身がわからないので、そのような点を勉強させていただくつもりでおります。

答申（案）を読ませていただいて、本当に都市の人たちと一緒に手を携えて、農業者も、そして食の安全・安心を求めて、土地を守るために、緑を守るために頑張らなければいけないなというのはとても痛感させられております。なかなか皆さんいろいろ意見をされた中で、立派にまとめていただいたかなと感心しております。ありがとうございます。

農業者にとってJAというのはとても身近な存在であって、JAのおっしゃることは多分素直に聞けるのかなと思います。ですから、学校——先ほどの話ではないですけども、

——食育に関しても、学校と農家との連携ですね。それはやはりJ Aが間に入ってやっていただくことによって学校給食もうまくいくのかなと思っております。そういう意味で、J Aが農家に対して説き伏せるような感じで、これからの東京農業はこのようになっていくんだよというようなことを話していただけたらなと思います。実際、私がこのような場所で聞いた、これからの農業はこうなりそうだよ、ということをお子と話していても、息子のほうはワンクッション置いて聞いておりますので、やはりJ Aのほうからの（直接の）言葉の方が素直に聞けるのかなと思っております。そういう意味で、それぞれの役目をこの答申の中に含んでいただけたということはとてもありがたく、また、力強い東京農業を頑張っていかなきゃと思っております。

どうもありがとうございました。

【部会長】 ありがとうございます。

では、続いてH委員からお願いいたします。

【H委員】 過去3回の部会の意見をすっかり取り入れて、立派な答申（案）ができたなと思っております。いわゆる農業ではなくて、都市農業の振興という意味においてすばらしい環境づくりができるのではないかと考えております。

そして、加えて、島しょ部の農業についても立派な答申（案）ができたと思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

【部会長】 それでは、続いてI委員、お願いいたします。

【I委員】 内容としては高く評価しております。認定農業者ではない小規模の方々の点や、新たな物納制度の点ですとか、あるいは農業団体のことについてもこういう書き込みをしていただいて、対応を評価したいと思います。

その上で、具体的な施策に展開していく上での話なのですが、要望として、14ページのところで（3）に市民農園とか農業体験とかの話が出ておりますが、やはり担い手に集中していかなくてはいけないということが本筋だとは思いますが、さまざまな形態の農地を維持していかないとなかなか全体としての量は保てないということで、こうした市民農園とか体験農園とか、それを小規模な土地がこれから法改正でたくさん——たくさんというほどになるかわかりませんが、——出てまいりますので、それをそうした形でやっていく上では、それを担い手として維持していく側の負担が軽く済むようにしないと。具体的にも申し上げましたけれども、農機具を置く場所だとか、あるいは新

たな農機具をそれぞれの方が購入していたのではとても取り組めないとか、——そうしたことを担い手の農家の方に全部押しつけたら市民農園や体験農園というのはなかなか維持できなくなってしまいますので、具体的な施策の展開でそれは、新たな希望となるものをお示しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【部会長】 J委員からお願いいたします。

【J委員】 まず、ここに関わらせていただきましてありがとうございます。とても都市農業というものを勉強させていただきました。

そして、内容としても、これが具体的にこれから進むと思うんですけども、これが本当に着実にしっかりと進んでいくことを願っております。そういうことで、この内容が本当に進む未来というのを、私は最初にこれを少しずつ見た中では、明るい、それこそだいぶ昔の話では、明るい農村というか、そんなものがちょっと目の前に出てきた気がいたします。

そういう中で、幾つかやはり、女性の農業へのかかわり、これが本当に進んでいくといいなということと、あと、これからやはり日本全国そうですけれども、東京都も高齢化社会になってまいりますので、そういう中で、高齢者で元気な人たちも何らかの形で農業にかかわるといことが、その後の農業に対してもそうですし、住んでいる人たちにとってもとてもいい状況とか環境がつけられるのではないかなと感じました。そういう意味で、それぞれの地域の中でのまちづくりという中で、この都市農業というのは大きなこれからの役割を担うのではないかなということも感じ、これからの進め方は本当によろしく願いしたいと思っています。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、L委員からお願いいたします。

【L委員】 この答申（案）を見させていただいて、今までの議論が大変生かされたものになっていると思っております。また、特に個人的には、島しょ部についてこのように書いていただいております。

そして、最後に、この第4章の「力強い東京農業の実現に向けて」の最後のところで、「都、区市町村、国の責務」。最初は「国」と「都」が入れかわっていたのではないかなと思って、この点、「都」が先に来て、大変これは力強いなというふうに思っております

ので、具体的な施策の実現に向けて今後頑張っただけだと思います。

以上です。

【部会長】 それでは、M委員、お願いいたします。

【M委員】 私もこの委員に選んでいただいて、今回この答申（案）では、意見を聞いていただけたなというふうに感じております。

7ページの担い手の確保のところもそうですけれども、稼げる農業の実現という形で、担い手の確保には稼げる農業が実現されなければ担い手はできないと私も思っております。

このページの一番下の3行ですね。先ほどもご紹介がありましたけれども、やはり今度東京都が行う指導農業士の件もそうですけれども、研修生の受け入れと指導する農家をつないで、受けた方が気軽に研修を受けて自分の農業経営に生かせるというものの窓口であるとかコーディネートがちゃんとされれば大きく機能していくものだと思いますので、ぜひそういったことの設置等をお願いしたいと思います。

また、9ページ、何度か自分の農業を紹介しておりますが、養液栽培でトマトをやっているものですが、先ほどC委員も孤立感がないようにとおっしゃっていただきましたけれども、私も地元で1人で、その農業に関しては1人でやっているものですから、地域を超えて同じような農業をやっている仲間同士がつながって意見交換をして、高い収益の上がる農業を目指すといったこともやっていただけるとありがたいと思っています。

昨日、日曜日に〇〇区の〇〇図書館で、我々の仲間8人ぐらいと飲食店が連携した〇〇ファーマーズマーケットというのを初めて行いました。図書館の施設でして、あまり声を張り上げたりして販売はできませんという中、9時から2時までの間という形で、〇〇区とその指定管理者の方との協力でやったら、予想を超える売上がありました。約1,000点の農産物がほぼほぼ売れまして、金額にしたら20万円近くに届くものになりまして、やはり我々の農業が予想以上に、自分たちが思っている以上に地域の方に期待されているんだなということは実感しました。農協で行う通常の即売会に比べて、お話をしながら販売することが多く、また、買いに来られた方が、すぐ帰らずにその場にとどまっただけでいろいろな方とお話をしているんですね。図書館の施設だったので、本当はあまりおしゃべりが大きいとちょっと迷惑ということもあったのですが、自然と買いに来られた方たち同士がコミュニケーションをとっていらっやして、非常に、我々販売者側もすごくやりがいになって、何か、我々の農業がこれだけこの地域の方に期待されているんだなということで、こういった活動が我々自身が農業を続けていく原動力になるなど。一つは稼げること

ですけれども、稼ぎが減っても地域の皆様に愛されて必要とされていること、それと仲間がいれば、やはり農業を続けていく理由にはなるのだろうなということにはちょっと実感いたしました。

引き続き農業後継者に情報提供をいろいろしていただいて、やはり東京都はすごく手厚い助成等がありまして、国の都市農業振興基本法で応援される以上に東京都側の支援のほうの手厚いと我々は感じておりますので、ぜひとも引き続きそのような支援をお願いしたいと思います。

一方で、ちょっと農業新聞なんかを読みますと、農地の転用利益と転用期待についてという形で、農地集約を妨げている理由が転用期待と転用利益についてだから、このことについて検討を始めようということになっています。要は、転用することによる利益を、新たな税金を設けて抑制していくとかのことを今後中長期的には勉強していくんだよ——勉強していくという形になっておりますが、そういった情報が出ますと、農地をせっかく維持しておるわけですけれども、将来の転用について何かしらの税負担となると、本来であれば、農業で稼ごうと思えば、ちょっと郊外に出て農地を借りたりすれば、やりやすく大規模でやれるわけですし、あくまで厳しい都内の条件で農業を続けていくということにはつながっていかないと思うんですよね。それが単に転用利益の抑制という形で、それならば東京でわざわざ農業をやっていく必要はないのではないかという議論にもつながりかねないと思っておりますので、こういったことについてもいろいろとまた勉強していきたいなと思っております。

今回はこのような会に参加させてもらってありがとうございました。

【部会長】 では、最後に、まとめとして須藤副会長からご発言をお願いいたします。

【須藤副会長】 今、JA東京グループでは、東京農業の改革をしていこうという形で現在プロジェクトチームをつくってございまして、14JAございまして、その中から6人、それからJAの連合会というのがあるんですね。全農とか、全共連とか、それから信連とか、そういうところから5人、そして中央会の職員、19人で東京農業の改革チームというのを現在始めました。それで、3つばかり重点的にやろうということで、このチームの考え方の一番のもとにあるのは、東京農業を持続可能なものにしていこうということと、それをするには都民理解の醸成、これがなくしてできないという考え方を持っています。

そういう中で、まず1つは、学校チームというのは、学校給食をしっかりとやっていこうと。23区の農地のない地区の学校にも、東京にはこんなすばらしいコマツナもキャベツも

ダイコンもあるんだよということを、多くの、子どもさんはもちろんですけども、親御さんにも知っていただきたい。そして、そこにはただの給食の食材だけを提供するのではなくて、やはり食育の出前授業をしていこうと。生産者の人が行ってお話をする、あるいは青壮年部の人が行ってお話をする。そのようなことをやって、やっぱり食の大切さ、東京に農業があることはこういう効果があるんだよというようなことも、ぜひ次代を担う子どもたちにも知っていただきたいというのが学校チーム。

それから、もう一つは、高付加価値チームといいまして、これはもう本当に食の安全・安心というのは誰でも願いでございます。そういう中で、やはりしっかりとした認証をした農産物を提供していこうという形でございまして、いろいろな認証制度がございまして、そこをしっかりと研究して、それを生産者の皆様方にご理解していただいて、これで東京産は新鮮だし安全なんだというようなブランド化を図っていきたいなと思っております。

もう一つは、農地活用チームです。先ほど島しょの話もありましたけれども、島しょから北多摩、南多摩、西多摩まであるわけです。特に西多摩、南多摩地区になると、やはり広大な平らな農地もあるんですけども、そこには後継者がなかなか就農できないというような状況があるわけです。そこにもやっぱり農協があるので、やはり農協が音頭をとって、それこそ地元の農業委員会とも連携しながら、農地を貸していただく、あるいは新たな農業に挑戦しようとする人たちとを結びつけるというようなことを考えています。

この秋から、学校チームがまず一步踏み出そうというような形を考えております。

それから、もう一つ、東京農業のアンテナショップという形で、今、甲州街道に面した南新宿ビルというのがかつてあったのですけれども、それが古くなったので、今建てかえております。その1階部分を東京農業の発信基地にしようという形で、東京都の農林水産部さんとも連携して、そこに行けば東京農業のことは全部わかる、そしてそこには東京産の農産物がしっかりと供給されている、あるいはぜひとも東京産の食材を使って私の食堂経営あるいはレストランの経営をやりたい、そういう商談の場所、そういうものにも、その場所にしていこうというような形で、南新宿ビルが来年の3月には完成し、4月ごろにはそこでアンテナショップをしっかりとやっていこうというような考え方を持っております。

そういう中で、残念ながら農家の後継者不足ということは、これは本当に否めません。やはり多くの都民の方に農業に参加してもらおうということが大事だと思っております。特に、援農ボランティア制度。もう本当に十五、六年前から東京でも導入していただきまし

て、さっきの答申（案）の中にも書いてありましたけれども、2,000人以上の人がそこに援農ボランティアとして農業を手伝っている。私は三鷹なんですけれども、三鷹でも200人ぐらいの人がいまして、その人が全部そのまま残っているわけではないのですけれども、多くの農家の労働力としてはものすごく活躍していただいている。そういうような現状もありますし、また、その人たちも、土曜日とか日曜日に畑に行って、広々したところでやるのがすごく楽しみだというようなこともありますので、やはりこれからは農業と多くの都民の皆様方をいかにうまく結びつけるか。私もたまには外で黒い土の上で農業をしてみたいんだよ、そして、額に汗して青い空を見ると何か元気が出るんだと、こういう声が結構あるんですね。

私のうちも、平成14年に援農ボランティアさんが5人来たんですね。私は農業でも植木なんですけれども、引っ越しちゃったり、それから高齢でできなくなったりして、（今は）1人残っているんです。その人に、植木の根巻きから始まって、手入れの方法まで全部教えたら、――その人、本来は病院なんかの調理師なんですよね。でも、病院の調理師さんって結構調理場が近かったりするんですね。ですから、たまに外でやるのが楽しみだと。今では、もう十何年たつと私より植木の刈り込みなんかはうまくなっちゃって、その周りの住宅から、お客さんが七、八軒いるというんですね。ですから、今でも介護施設なんかの調理師はやっているんですけれども、休みの日には、私のうちに来ない日には、周りの人に頼まれた植木の手入れをしている。そういうようなこともありますので、ぜひともこの援農ボランティア制度というのはもっともっと深めていただければありがたいかなというふうに思っております。

それから、一つご要望でございます。これは、今、学校チーム、都内の学校に食材を提供していこうということなんですけれども、これもなかなか難しく、（東京都）農林水産部は「いいね」と言うんですけれども、（東京都）教育庁へ行くとなかなかそれが通らない。そういう大きな東京という縦割りのところがあると思いますので、ぜひともこれは、都議会の先生もおりますし、食品連の方もおりますので、そのところを、横の連携をしていただいて、いろいろな事業がスムーズに進むようにぜひともお願いさせていただいて、このすばらしい答申を、私たちJAグループとしてはしっかりと実現に向けて進むと、そんな気持ちでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【部会長】 それでは、私も一言、感想を述べさせていただきたいと思います。

毎回の部会でたくさんの意見を出していただきました。それをきちんとまとめていただ

いたので、最後にはもうほとんど直すところがない形で出されていたように思います。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

その上で、私がこの答申（案）を読んで、この答申の性格について感じたことを2点申し上げたいと思います。

まず1点は、どなたかがおっしゃいましたように、（都市農業）振興基本法や基本計画と同じように、都市農業・農地は、都市にとって農畜産物の供給と多面的機能の供給という役割を担っている、なくてはならないものという考え方にこの答申も立っていると思います。そのことは、都市の農業・農地は人々の生活にとって不可欠なもの、違う言い方をすれば、都市の中の都市施設と同じような位置づけを持ったもの、社会資本と同じだということを行っていることになるんだと思います。できれば農業者がそれを引き継いで保全していただくといい、農業をやる人がそれを引き継いでいただければ一番いいのですけれども、そうならない場合もある。ならない場合には、そういう性格を持った農業・農地ですから、きちんと保全していかなければいけない。つまり、農地の保全が新しい課題として重要になってくるのだと思います。その点についても、公有化も大事なんだということがしっかり書かれていますし、その公有化ということの中身として、ご説明がありましたように物納の問題などが書かれています。そのことは新しい都市農業の時代の答申として意味があることなのではないかと感じているということが1つです。

それから、2つ目に、今言ったように、都市の農業・農地は、農畜産物の供給と同時に多面的機能の発揮によって、人々のよりよい暮らしを支える機能を果たしていますが、難しい点は、都市農業・農地の多面的機能、都市住民や地域の人が望む多面的機能というのは、農業者の私有財産である農地の上で私的な経済行為として行われている農業を通して発揮される、そういう性格の多面的機能で、そこに難しさもあると思うんです。そういう点で、都市の住民が望むような都市農業あるいは都市の農地の利用は、やはり農業者と都市の住民と行政の長い時間をかけた理解だとか協力だとか協働ということの積み重ね、長い積み重ねの中で実現していくものなのではないか。それが都市計画の中に位置づけられた農業だとか農地というものの実現なのではないか。そういう農業をつくっていく出発点としての内容を持った答申なのではないかと思います。

その2点が、新しい、今までとは違った意味かなと感じました。

3点目は、ちょっと要望ということになるのですけれども、19ページのところで、農業の振興ということを見ると農業振興地域の農業というのは本筋で大切だということが書

かれています。実を言うと、今回の審議会の委員さんには、市街化区域内で農業をやっている方だけがなられているんですよ。今まで都市農業を引っ張ってこられたので、それで十分良いわけですけども、農業振興地域というのはもっと農業の比重が高い地域ですから、その農業をこれからもっともっと頑張って振興していかなければいけない。委員さんの中にはいなかったのですけれども、十分それを踏まえた意見が出されて、この答申の中には反映されていますので、今度、具体的な施策の展開の中では、市街化区域内の農業というのは、ここにいらっしゃるいろいろな方々の努力によって、ある程度道筋が見えてきている面があると思いますけれども、これからは農業振興地域の農業をもっともっと力を入れてやっていかなければいけないと思います。その点は今後の具体的な施策の展開の中で努力していただきたいと思います。

ちょっと長くなって申し訳ありませんでしたけれども、以上が私の感想です。

では、その上で、他に、今一通りご意見を伺いましたけれども、最後に何か言っておきたいということがありましたらご意見をお受けしたいと思いますが、なければ次第の4に移りたいと思いますけれども、よろしいですか。

それでは、議事次第の4、その他というところについてお願いいたします。

【事務局】 こちらからは、次第4のその他というのは本日はご用意しておりません。

【部会長】 よろしいですか。

それでは、今日が最後ということで、今までも含めていろいろ活発にご発言いただきましてどうもありがとうございました。今日も急な発言をお願いしたりして、ちょっと戸惑われた方もいらっしゃるかもしれませんが、どうもありがとうございました。

では、これで議事の内容は終わりますので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【事務局】 委員の皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第4回東京都農林・漁業振興対策審議会農業部会を閉会させていただきます。

各委員の皆様から活発なご意見をいただきまして、答申（案）として総会に提案できるところまで進めることができました。ご協力どうもありがとうございました。